



令和6年12月5日(木)
農業生産流通課 果樹・オリーブグループ
担当 山田・木下(内線3779)
ダイヤルイン 087-832-3420
産業政策課 技術振興・販路開拓グループ
担当 三川・大島(内線3418)
ダイヤルイン 087-832-3348

香川県の研究機関がオリーブオイルの官能評価と化学分析の両方で IOC (インターナショナル・オリーブ・カウンシル) から継続認定を受けました！

県では、全国に先駆けて、国際的なオリーブオイルの品質管理体制を確立し、本県オリーブオイルのブランド力を強化するため、小豆オリーブ研究所に「香川県オリーブオイル官能評価パネル」^{※1}を設置するとともに、発酵食品研究所で化学分析を実施しています。

先月開催された IOC^{※2} 年次総会において、小豆オリーブ研究所のパネルが官能評価で7年連続、発酵食品研究所が化学分析(基礎検査・タイプA^{※3})で3年連続の認定をそれぞれ受けることが決定しました。

引き続き、官能評価と化学分析の両方で、国際的に信頼性の高い検査を実施することができます。

1 認定までの経緯について

1) 目的

他県でのオリーブ栽培が拡大する中、本県オリーブのブランド力を強化するためには、小豆オリーブ研究所及び発酵食品研究所におけるオリーブオイルの評価体制を強化するとともに、その評価技能に対する国際的な認定を得ることにより、県産オリーブオイルの品質の向上と信用力の強化を図る必要があります。

2) 経緯

小豆オリーブ研究所の香川県オリーブオイル官能評価パネルは、平成30年11月に国内初の IOC 認定^{※4}を受け、今年度は令和6年2月8日に IOCへ 7度目となる認定申請を行いました。また、化学分析についても、発酵食品研究所において、令和4年11月に初めての IOC 認定を受け、令和6年1月18日に IOCへ 3度目となる認定申請を行いました。

それぞれ技能試験を受験した結果、11月に開催された IOC の年次総会において認定が決定され、この内容がホームページで公表されました。

認定期間は、令和6年12月1日～令和7年11月30日の1年間です。

2 認定によるメリットについて

- 県産オイルの品質を示す制度である「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」^{※5}において、官能評価と化学分析の両方で IOC 認定機関が検査を実施することで、制度の信頼性が一層高まります。
- 同制度により認定されている県内の37事業者が製造し、品質基準を満たした「かがわオリーブオイル」は、高い信頼性を活かしたPRが可能となり、信用力とブランド力の強化を図ることができます。
- IOC 認定機関として、国際的に有効な証明書を発行することができ、県産オリーブオイルの国際的な競争力を高めることができます。

【参 考】

※1：「香川県オリーブオイル官能評価パネル」

- ・官能評価パネルとは、オリーブオイルの官能評価（オリーブ特有のフルーティさ、苦味、辛味などの官能特性）を国際基準に沿って評価する評価員のグループ。
- ・本県のオリーブオイル官能評価パネルは、小豆オリーブ研究所の職員のほか、オリーブ関連企業職員などのオリーブに関する一定の知識を有する者から構成。
- ・本県の官能評価員は、平成 27 年より、スペインやイタリアの専門家による研修会の開催や年 4 回の国際的な技能評価試験を受験するなどの技能訓練を受講。
- ・平成 28 年に、「香川県オリーブオイル官能評価パネル設置要領」を制定し、知事から正式に官能評価員として委嘱。

※2：「IOC(International Olive Council、国際オリーブ協会)」

- ・オリーブオイル・テーブルオリーブに関する国際協定（条約・国際商品協定）に基づく世界唯一の政府間国際機関。
- ・昭和 34 年に国連の後援により、オリーブオイル生産国による IOOC (International Olive Oil Council、国際オリーブオイル協会) として設立され、平成 18 年に現在の名称に改称。
- ・本部はマドリード。加盟国は欧州連合 (EU) 及び 21 ヶ国。運営資金は加盟国負担金による。
- ・令和 6 年 11 月時点での加盟国：EU (27 ヶ国)、アルバニア、アルジェリア、アルゼンチン、アゼルバイジャン、イギリス、イスラエル、イラン、ウルグアイ、ウズベキスタン、エジプト、サウジアラビア、ジョージア、チュニジア、トルコ、パレスチナ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モロッコ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア、レバノン
- ・日本は協定を批准しておらず非加盟国。
- ・IOC ホームページによると加盟国で世界のオリーブオイル生産量の 94% を占める。

※3：「タイプ A」

- ・IOC の化学分析パッケージには、タイプ A（基礎検査）、タイプ B（高度検査（純粋性検査））、タイプ C（残留・汚染物質検査（安全性検査））があり、タイプ A の検査項目は以下のとおり。
 - ▷遊離脂肪酸含量（酸度）
 - ▷過酸化物質
 - ▷紫外線吸光度 (K270, K232, ΔK)
 - ▷水分・揮発性成分
 - ▷石油エーテル不溶分（不溶性夾雑物）

※4：「IOC 認定」

- ・IOC は独自のトレードスタンダード（貿易基準）を評価する官能評価及び化学分析の試験所を認定している。官能評価については、現在、公的な試験所・研究所のみが対象となっている。

※5：「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」

- ・香川県産オリーブオイルに対する消費者の信頼を高め、普及と需要拡大を図るため、平成 26 年 10 月に創設。
- ・県の認定を受けたオリーブオイル製造事業者は、官能評価及び化学分析において「香川県産オリーブオイル品質評価基準」に適合することが確認されたものを「かがわオリーブオイル」として製品に「標章」を表示できる。
- ・基準は、スタンダードとプレミアムの 2 種類の基準を設定。スタンダードは IOC 基準に準じ、プレミアムはスタンダードよりさらに厳しい基準を設定。
- ・認定製造事業者数は、37 事業者 (令和 6 年 11 月現在)。



官能評価



化学分析